

## 調 査 研 修 報 告 書 ( 議 員 用 )

報告者：吉 方 明 美

実施場所：倉敷市民会館

実施日：10 月 9 日～10 月 10 日

## ■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）

男性も女性もひとりの人間として尊重され、その能力や個性を十分発揮できる社会を目指すためにどうするかということを考えるため参加した。

また、「ライフステージとそれぞれの男女共同参画」に沿って、長年の課題や、時代とともに浮かび上がった問題を解決しなくてはならない。

## ■参考とすべき事項

政府では、男女共同参画・女性活躍推進を最重要政策のひとつと位置づけ、本年 6 月には「女性活躍加速のための重点方針 2015」を決定した。この方針に基づき各分野における女性参画拡大・課題解決を主導する女性の育成、女性活躍のための環境整備をすすめている。

大正時代から現代までの女性の歩みを聞く中で、女性の社会参加を求めて、多くの犠牲を払いながら女性解放運動に携わった偉人がいた。

平塚らいてう、市川房枝、また、岡山においては上代淑、詩人の永瀬清子などが訴えてきたことは平和と民主主義であった。自分自身の考えを持って行動する市民となって、戦争に加担せず、人それぞれが尊重される市民社会を目指したいという思いに、改めて現在の社会を見つめ直す必要があることを感じた。

また、世界における日本のジェンダーギャップ指数は 142 か国中 104 位という低さに愕然とした。中でも、政治参画分野においては極端に低いことがわかった。

## ■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

政治の場における女性の活躍は、諸外国と比べて 156 位（調査対象 190 か国）

就業者に対する女性の割合は 43%であるものの、管理的立場の女性が占める割合は 11.3%と、韓国の 11%と同等の位置にある。他国は 20%～40%あたり。

高い割合にある国はクオータ制（割当制）をとっている。

日本が進まないのは、労働環境にあると思われる。男性でさえも過労状態であることから、女性が家庭と仕事、ましてや管理職に位置づけられると、家庭が維持できなくなるからである。

今、政府は女性が輝く社会…と言っているが、その前に、男性も女性も働きやすい労働環境を整えることが先決であると思われる。

とはいっても、並行して、女性も管理職や政治の場において発言できる環境づくりも必要である。先進国のように「クオータ制」により、一定の割合を女性枠として取り入れることが必要であると思われる。また、大切なことは、女性がその役割を果たすための育児と介護を女性だけの仕事としないで、行政はそのサポートをすることが必要である。

出生率の低下も改善できるのではないかとと思われる。